

令和5年度

事業計画書

学校法人 常葉大学

目 次

1. はじめに	1
2. 重点事業計画	2
3. 管理・運営計画	3
4. 財務計画	5
5. 施設・設備整備計画	6
6. 教育活動計画	7

1. はじめに

理事長 木 宮 健 二

私立学校に関する教育行政と学校法人について定めた「私立学校法」の一部改正案が、令和5年2月に閣議決定され、第211回通常国会（令和5年1月召集）で成立すれば、令和7年4月1日から施行されることとなります。これは我が国の私立学校が、社会の信頼を得て一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進する制度改正です。本法人においても寄附行為をはじめ、学校法人の管理に関する規程などについて改正に向けて検討してまいります。

また、令和4年10月1日に改正された大学設置基準では「学修者本位の教育」の実現の考え方を質保証システムへと反映させ、必要な情報を社会に公表し、社会との対話を進める「社会に開かれた質保証」を図る方針に基づき、「客観性の確保」などの観点を踏まえ、教育研究実施組織、基幹教員等に関する規定が整備されました。加えて、3つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）に基づいて、教学マネジメントが適切に行われて、内部質保証が機能していることや認証評価においては学位プログラムの学習成果と教育の質の保証を担保していることが求められています。

さらに、成長分野への人材を育成する理工農系の学部を充実させるため、令和5年1月文部科学省から、新設や理系への学部転換を支援する方針が出されました。

本法人においては、令和4年10月文部科学省から、常葉大学の入学定員1,780人を215人増加して1,995人にする定員増加の認可を受けました。これによって、大学進学を契機とする若年層の県外流出が人口減少の要因の一つとなっている静岡県において、県内への進学希望者の受け皿として大きな役割を果たしていくことができます。今後は、大学設置基準の変更や文部科学省からの方針をもとに、更に地域社会のニーズに応える大学を目指して教育を通して地域に貢献してまいります。

一方、高大接続教育をより具体化するため、常葉大学及び短期大学部と附属高校は、令和4年度から新たな入学選抜制度である附属高校入試を導入しました。附属高校は、この入試制度を募集対策としても有効活用してまいります。さらに現行の入学選抜制度を改善するとともに、合格後の入学前教育の充実に取り組みます。新型コロナ禍における出生数の大幅な減少から今後の18歳人口の減少は避けられませんので、本入試制度を本法人の高大募集活動の重要な柱として位置づけ、更に注力してまいります。

教職員の働き方改革については、法人内において制度として定着してきましたが、DX化による社会の変化によって、今までとは異なる新しい業務が求められています。そのため、業務システムの再構築について、本法人としてもその流れに乗り遅れずに、電子決裁システム等を速やかに導入しながら、よりよい教育をすることに努めてまいります。

2. 重点事業計画

本法人における重点事業計画は、私立学校及び本法人を取り巻く現況を的確に分析して、設置する各学校が、それぞれの持つ個性や特色を最大限生かした教育事業及びこれに附随する事業を推進するため、長期ビジョン『地域と連携し、地域創生に貢献する』及び第2期中期計画（実施年度：令和3年度～令和7年度）との整合性にも十分配慮しながら策定したものです。

令和5年度におきましては、常葉大学及び短期大学部と附属高校との高大接続教育のより一層の推進を図ることを含む下記の5つの重点事業計画を着実に実行していくこととします。

- (1) 常葉大学及び短期大学部と附属高校との高大接続教育の推進
- (2) 常葉大学及び短期大学部における入学定員の適切な管理
- (3) 附属高校、附属中学校及び附属小学校における定員確保のための募集活動の強化
- (4) 附属高校における校務情報化の推進
- (5) 事務の電子決裁システム等のDX化^{*}導入計画の推進

^{*}DX化

「DX」はDigital Transformationの略語。データ及びデジタル技術を活用して業務自体または組織、プロセスを変革すること。デジタル技術の活用が単なる業務効率化やコスト削減に留まらない点が、IT化とは異なる。

3. 管理・運営計画

(1) ガバナンス機能の強化と規程体系の再構築

今日、学校法人には、公正性と透明性の高いガバナンスの実践が求められていますが、更なる強化を図るため、私立学校法の改正に向けた手続が本格化してきました。

本法人におきましては、適切なガバナンスに基づいた法人運営を実践するため、これまでも本法人の諸規程が現行の社会ルールに合致しているかどうかを検証し、令和元年度の寄附行為の変更をはじめ、組織や文書に関する内部規程の見直しを行ってきました。

令和5年度は、改正私立学校法の施行に先駆けて、本法人の理事会や評議員会の運営方法等について見直しを行い、寄附行為の変更手続に着手します。

さらに、通学バスをはじめとする校用車及び校務委託車などの運用について、関係諸規程の見直しに伴い、より一層の管理運営及び運行指導に努めてまいります。

(2) 働き方改革の推進及び人事制度の再構築

本法人における働き方改革の推進については、平成28年度の大学及び短期大学部の教育職員を対象とした専門業務型裁量労働制の導入から始まり、令和4年度から令和6年度にかけて、中学・高校の教育職員を対象に1年単位の変形労働時間制度の導入を進めています。すでに令和4年度は橘中学校・高等学校で導入しており、令和5年度は常葉中学校・高等学校、令和6年度は菊川中学校・高等学校と順次導入していく計画です。

このほか、事務職員のキャリアパス制度改革も検討を進めており、他の学校法人、地方自治体及び民間企業が導入している先行事例や現行の人事制度の問題点を調査しています。令和6年度からの導入に向けて、事務職員が複数のキャリアパスを選択することができる柔軟な複線型人事制度の具体的な設計、再構築に着手しています。

(3) 自己点検・評価、認証評価、第三者評価、学校評価の推進

法人内各校(園)は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況について自己点検・評価、認証評価、第三者評価及び学校評価を行います。それによって、教育研究活動の継続的な質の保証を図るとともに、自主的な改革・改善に引き続き取り組んでまいります。

(4) 監査機能の強化

監査については、監事、会計監査人（監査法人）、内部監査担当部門（監査部）がそれぞれの立場や観点からチェックを行う三様監査を実施しています。今後とも、本法人の発展と社会的信頼の保持のため、監査体制、監査計画等の改善に努めるとともに、三者の連携強化を図り、監査の質の向上と効率化を推進してまいります。

4. 財務計画

少子化の進展や物価高騰など、私立学校においては大変厳しい経営環境の中にありますが、安定的に教育研究活動に投資できるよう、更なる財務の健全化に努めてまいります。

永続的な経営を維持できるよう、以下の施策を進めていきます。

(1) 財務基盤の強化

教育研究活動に投資した上で、事業活動収入と支出の均衡を図り、より強固な財務基盤を構築してまいります。

また、将来の施設・設備整備計画に柔軟に対応するため、引き続き減価償却引当特定資産の積立を行ってまいります。

併せて、金利の変動などにも柔軟に対応し、適切かつ安全な資金運用を行い、運用益を確保してまいります。

(2) 事業の効率的執行と経費の削減

予算編成時期を前倒しすることによって、予算編成の段階で慎重に査定を行い効率的執行に繋げてまいります。

同時に、予算執行の事前承認段階でも改めて事業効果の検証や見直しを行い、効率的執行と経費の節減に努めてまいります。

5. 施設・設備整備計画

学校施設は、学生・生徒・児童・園児が学習と生活の場として一日の大半を過ごす重要な場所であるばかりか、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設としての性格も併せ持ちます。したがって、通常時や緊急時においても安心・安全な施設としての機能を維持することを最優先するとともに、急速な少子化や情報化社会の進展など、様々な社会環境の変化に的確に対応できるよう計画的な整備を進めてまいります。

○ 令和5年度大型事業

(1) ICT（情報通信技術）教育設備整備推進事業

- * 常葉大学静岡草薙キャンパス 無線 LAN 環境拡充事業
- * 常葉大学静岡瀬名キャンパス 基幹ネットワーク機器更新
- * 菊川中学校・高等学校 パソコン教室リプレイス、教室プロジェクター、大型モニタ導入

(2) 空調機改修改築事業

- * 常葉大学瀬名キャンパス2号館
- * 常葉大学水落キャンパス1号館
- * 橘小学校

(3) 常葉大学浜松キャンパス 浜松有玉グラウンド人工芝張替工事

- * 人工芝張替
- * タータン補修

6. 教育活動計画

教育は、あらゆる社会システムの基盤です。特に資源に乏しいわが国にあつては人材こそ財産であり、次世代を担う人間を育てる教育事業は、国の最も重要な施策であると言っても過言ではありません。

本法人におきましては、建学の精神や教育理念に則った特色ある教育研究活動を実践しつつ、社会や時代の要請に対応した新たな教育研究に取り組むことによって、更に充実した教学運営を行うことを目指しています。令和5年度も、第2期中期計画における教育活動の実施状況を踏まえながら、以下に掲げる計画を中心に推進します。

○ 大学・大学院、短期大学

〈常葉大学・大学院〉

1. 教育力の向上と学生支援の強化

- (1) IRの整備とともに、教学マネジメント指針に沿って「学修者本位の教育」に向けて教育改革を推進します。
- (2) 高大が連携した入学前教育の構築を進めるとともに、入学後の学生のさまざまなニーズに応じた学修支援体制を整えます。
- (3) 「主役は学生プロジェクト」の定着を図り、教職員と学生の協働を進めます。
- (4) 自立した社会人養成を目指し、学友会活動や課外活動等の支援の充実に努めます。
- (5) 人生100年時代あるいはSociety 5.0、さらにはウィズ/ポスト・コロナといった予測困難な時代を見据えたキャリア支援教育を推進します。

2. 研究の推進

- (1) 外部資金の獲得に向けて、取り組みの強化を継続します。
- (2) 学内研究者間の情報交換及び研究者間交流を促進します。

3. 学生募集の強化と高大連携の推進

- (1) 附属高校入試の実施を通して、高大接続教育を推進します。
- (2) 18歳人口減少に対応した学生確保対策を推進します。

4. 地域貢献活動及び同窓会との連携活動の充実

- (1) 地方自治体等との連携事業を通し、地域社会の発展や活性化に貢献する人材を養成します。
- (2) ホームカミングデー等の行事を通して、卒業生と在学生との交流を促します。
- (3) 同窓生からの意見を聴く機会を設け、教育研究のさらなる活性化につなげます。

5. 業務運営等の充実及び改善

- (1) 教職協働及び連携を強化し、組織運営の確立を目指します。
- (2) ハラスメント防止を含め、コンプライアンス遵守のための啓発活動を継続します。

〈常葉大学短期大学部〉

1. 教育力の向上と学生支援の強化

- (1) 教育の質の向上を目指し、IRの整備とともに、教学マネジメント指針に沿って「学修者本位の教育」に向けての改革を推進します。
- (2) 「主役は学生プロジェクト」の定着を図り、学生の満足度を更に高めます。
- (3) 自立した社会人養成を目指し、学友会活動や課外活動等の支援の充実に努めます。
- (4) ウイズ/ポスト・コロナという状況に対応したキャリア支援教育を推進します。

2. 研究活動の推進

- (1) 外部資金の獲得に向けて、取り組みの強化を継続します。
- (2) 研究の質の向上を目指し、常葉大学と連携し共同研究や研究者交流に取り組みます。

3. 学生募集の強化と高大連携の推進

- (1) 附属高校入試の実施を通して、附属高校との連携のさらなる実質化を図ります。
- (2) 定員管理に留意し、減少に転じた18歳人口に対応した学生確保対策を推進します。

4. 地域貢献活動及び同窓会との連携活動の充実

- (1) ホームカミングデー等の行事を通して、卒業生と在学生との交流を促します。

(2) 同窓生からの意見を聴く機会を設け、教育研究のさらなる活性化につなげます。

5. 業務運営に関する計画

(1) 教職協働及び連携を強化し、組織運営の確立を目指します。

(2) ハラスメント防止を含め、コンプライアンス遵守のための啓発活動を継続します。

○ 高等学校、中学校

〈常葉大学附属常葉中学校・高等学校〉

1. 学習指導

(1) 思考力や問題解決力、表現力などを育む授業の工夫と、ICT を有効活用した授業改善に取り組めます。

(2) 基礎学力の定着と学習習慣を確立する仕組みを充実させます。

2. 進路指導

(1) 生徒の第一志望を叶えるため、将来の職業（進路）を見据えた資質・能力の向上を目指します。

(2) 附属高校入試制度等に基づいて、常葉大学及び短期大学部への進学指導の充実を図ります。

3. 生活指導

(1) 生徒の社会性や自律心を養います。

(2) 生徒が主体的に活躍できる場を提供し、学校生活に充実感や満足感が持てるように導きます。

4. 教員の教育力強化

(1) 教員の授業力向上のために、研修会参加の推進や日常的な相互の授業参観を実施します。

(2) 教員の生徒指導力向上のための研修会や、定例会議等を活用した相互の情報提供の場を設けます。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

- (1) PTA、母の会、同窓会、卒業生父母の会に様々な情報を発信し、協力体制を整えます。
- (2) 本校に対する様々な声を受け止め、生徒、保護者、同窓生、地域から信頼される学校づくりを目指します。

6. 生徒募集

- (1) 本校の教育活動の魅力を再構築し、本校の特色を理解してもらえよう説明会や体験会を実施します。
- (2) ホームページやSNS等を利活用し、本校の魅力を発信します。

7. 組織の活性化

- (1) 組織を柔軟に編成し、チームで問題解決にあたる体制を築きます。
- (2) 方針の明確化により教職員のベクトルを合わせ、効果的に教育活動を行います。

8. 中高一貫教育

- (1) 実学を基軸とした中高6年間の進路指導を行います。
- (2) 中学の探究学習を高校につなげ発展させる仕組みを築きます。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

- (1) 連携講座を更に発展させ、本校の実学教育の充実を図ります。
- (2) 学生と生徒の交流を通し、協働した学びや活動を推進します。

〈常葉大学附属橘中学校・高等学校〉

1. 学習指導

- (1) 基礎学習を徹底させた上で、教科横断型の教育(STEAM教育)を推進します。
- (2) カリキュラム改訂に伴い、問題解決型学習に力を入れ、探求型学習を推進します。
- (3) ICTを積極的に取り入れ、生徒自身の個別の学びを実践させていきます。
- (4) 観点別評価の導入も含めて、新学習指導要領へ対応するための変革を図っていきます。

2. 進路指導

- (1) 職業別や系統別ガイダンス等を実施し、2年次に向けた適切な進路選択ができる機会を継続していきます。
- (2) 附属高校入試に備えるため、1年次から「学びに対する広さ」を涵養していきます。
- (3) 英数科・普通科の進路実績を高めるために、チームを組んで進路指導を強化します。
- (4) 附属高校入試制度等に基づいて、常葉大学及び短期大学部への進学指導の充実を図ります。

3. 生活指導

- (1) 規律の順守や友愛を感じることでできる生徒を育てていきます。
- (2) 生徒自らが考える、生活指導に変化させていきます。

4. 教員の教育力強化

- (1) ICT教育機器使用のスキル向上のための研修を今後も継続的に実施していきます。
- (2) 外部企業とタイアップして教員研修（橘研修）を実施していきます。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

- (1) 静岡市とSDGs共同宣言校として、社会的課題の発見や視点を深めていきます。
- (2) 文部科学省認定の地域協働推進校として、地域の企業と今後も連携性を強め、産学連携を進めます。

6. 生徒募集

- (1) 定員確保に向けての戦略を早期から検討し、4年連続の定員確保を目指します。
- (2) ホームページやSNSを利用した募集戦略を継続的に強化していきます。

7. 組織の活性化

- (1) 学校改革推進部と教育開発部を中心に、橘の「新しい教育」を推進します。
- (2) 働き方改革を視野に入れ、組織として質の高い勤務体制を目指します。

8. 中高一貫教育

- (1) 中学3年間のiPadの使用経験を高校に繋げ、ツールとしての更なる効果を目指します。
- (2) 中高6年間の様々な進路目標に対応できる学力の養成を図ります。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

- (1) 高大連携教育の中身を精査し、より実践的なものに発展させていきます。
- (2) 大学生との交流等を深め、将来の視野を広げるような取組みを目指します。

〈常葉大学附属菊川中学校・高等学校〉

1. 学習指導

- (1) 探求学習において課題による問題分析力や解決力を養います。
- (2) 知的好奇心を育む授業展開を充実させます。
- (3) 基礎知識を身に付け、融合させ、多面的な思考力を育みます。
- (4) ICTを活用した教育活動の充実を図り、Society5.0での礎を築きます。

2. 進路指導

- (1) 生徒一人ひとりに合わせたきめ細かな進路指導、学習指導、生活面のサポートに努めます。
- (2) 各科・コースが求める教育目標に合わせた特色を持たせた教育を行います。
- (3) 卒業生（学生・社会人）と連携したキャリアデザイン教育を行います。
- (4) 附属高校入試制度等に基づいて、常葉大学及び短期大学部への進学指導の充実を図ります。

3. 生活指導

- (1) 部活動を通し、社会性の育成に努めます。
- (2) ボランティア活動への積極的な参加によって、地域社会への貢献に対する意識を高めます。

4. 教員の教育力強化

- (1) 校内研修会等で個人のスキルを多くの教員へ紹介し、ICT教育や教授法等の教育力向上を図ります。
- (2) 授業アンケートによる振り返りを行い、授業の改善と向上に努めます。

5. 保護者・卒業生・地域との連携

- (1) 菊川市とのフレンドシップ協定「みらい学」の地域探求学を通して、問題解決力を養い自らのキャリアデザインに役立て、社会への帰属や地域貢献に努めます。
- (2) PTA、同窓会、後援会との共同活動を通して絆を深めます。
- (3) 卒業生（学生・社会人）との連携を深め、在校生への教育活動の一助とします。

6. 生徒募集

- (1) 本校の教育内容を説明会等で伝え、多くの受験生と保護者に広めます。
- (2) 生徒・保護者に本校の特色ある教育を提供し、その魅力を多くの方に広めます。
- (3) 3カ年、6カ年の教育内容を充実させ、その魅力を多くの方々に広めます。
- (4) 教職員のモラル等の研修会を行い、生徒・保護者から信頼される学校づくりを行います。

7. 組織の活性化

- (1) 各科・コースの行事を共同で実施し、互いに刺激し合い変化します。

8. 中高一貫教育

- (1) 中高6カ年の教育活動を通して生徒一人ひとりの成長に繋がります。
- (2) 少人数教育による学習成果で、より高きを目指して一人ひとりの進路目標の達成に努めます。

9. 常葉大学及び短期大学部との高大接続教育

- (1) 進路の時間でキャリアデザインを行い、常葉大学及び短期大学部における学びを知る機会を増やします。

(2) 探求学、みらい学における問題の分析や解決に大学の教育力を活用し連携を深めます。

○ 小学校、こども園

〈常葉大学教育学部附属橘小学校〉

1. 小中一貫教育の検討

(1) 小学校と中学校の教育目標内容を突き合わせ、具体的にどの部分で連携できるのかを検討します。

(2) 授業、研究会、行事等で教員の交流を図ります。

(3) 小学校4年生の児童、保護者を対象に法人内3中学校の説明会を行い、法人内の学校に進学するメリットを伝えます。

2. 幼小の連携

(1) 小学校1、2年生の生活科の授業の中で、そこは幼稚園、たちばな幼稚園と交流することによって、園児は小学校を身近なものと感じ入学への期待を持てるようにし、児童は人のために何かすることを通して自分の成長を感じるようにします。

(2) 教員が授業や保育を互いに参観することによって、それぞれの教育、保育について理解を深めます。

3. 教員の資質向上

(1) ICT を活用した教育（ロイロノートの活用、プログラミング学習など）を推進し、授業力の向上を図ります。

(2) 多様な成長への対応のため、特別支援にかかわる指導の方法などを研修します。

4. 児童募集

(1) 児童の姿を前面に出して、本校の魅力を十分に理解してもらえる学校説明会・体験会（オープンスクール）の実施を通じて、安定的な児童確保に努めます。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園〉

1. 子どもの健康・安全の確保

- (1) 心身ともに伸び伸びと、安心して生活や遊びが充実する教育的環境の設定に努めます。
- (2) 手洗いうがいの徹底を図ったり、当日の欠席状況を保護者に配信したりし、園と家庭で協力して感染症の予防に努めます。
- (3) 保護者や関係者等と連携し、食育の充実を図ります。

2. 充実した保育・教育活動の実施

- (1) 園児の能動的・主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開される保育を実施します。
- (2) 近隣の自然に触れ、季節を感じることによって、感性豊かな子どもの育成を目指します。
- (3) 『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』を園児の育ちの視点とし、保育の質向上に努めます。

3. 園行事の柔軟な実施

- (1) 園児の育ちに応じた園行事の計画を立て、無理なく実施します。
- (2) 親子参加の行事を通して、親子の愛着形成の重要性を理解してもらい、子育ての喜びを味わえるようにします。
- (3) 園生活の様子を配信アプリ等で伝え保護者の保育理解に繋がります。

4. 常葉大学、短期大学部及び附属橘小学校との連携

- (1) 附属幼稚園として、学生の教育・保育実習や多様な研究協力の場を提供するとともに、環境の工夫や園児の育ちに関して研修を深めます。
- (2) 円滑な接続の推進・連携として、園児、児童の交流活動を継続し、幼保小架け橋プログラムとして、5歳児、小学1年生のそれぞれへの関わりをつなぐ工夫を考えます。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

- (1) キャリアアップ研修等に参加し、職員一人一人のスキルアップを図ります。
- (2) ICTの活用によって、記録方法を工夫し、次の保育に活かせるようにします。

6. 園児募集

- (1) 未就園児親子を対象とした遊びの会や、園庭開放を設定し、誰でも気軽に参加できる機会を設けます。
- (2) 未就園児親子と在園児保護者のお互いが気軽に子育てに関して情報交換できる場や機会を設けます。
- (3) ホームページへ保育の様子を定期的にアップし、効果的に園を広報できるよう努めます。

〈幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園〉

1. 子どもの健康・安全の確保

- (1) 園児が安全に過ごせる園の環境づくりを促進します。
- (2) 人権尊重の視点に立った保育・教育を実施します。

2. 充実した保育・教育活動の実施

- (1) 本園の「目指す園児の姿」の実現に向けた保育・教育を実施します。
- (2) 遊びを主とした園児の主体的な取組みを促す環境づくりを推進します。

3. 園行事の柔軟な実施

- (1) 主旨や目的を明確にした、園児の充実感や達成感を育む園行事を計画して実施します。
- (2) 社会情勢の変化を踏まえた、柔軟な対応を図ります。

4. 常葉大学、短期大学部及び附属橘小学校との連携

- (1) 常葉大学、短期大学部及び附属学校各校（園）との研究協力、実習協力、交流等について、附属園としての役割遂行に努めます。

5. 職員及び職員組織の力量の向上

- (1) 職員各自の自己目標の設定、進捗状況の確認や評価を行い、意識化を高めた取組みを促進します。

(2) 限られた資源に対する、環境面やコスト面を踏まえた業務を遂行します。

6. 園児募集

(1) 本園の魅力を十分に理解してもらえる説明会・体験会の実施を通じて、安定的な園児確保に努めます。

(2) ホームページ等を活用した、本園の魅力発信を推進します。

○ 附随事業

〈常葉大学リハビリテーション病院〉

1. 医療従事者等養成校との連携

(1) 学校教育としての実習受け入れ態勢を整えるとともに、医療従事者等養成校との連携を更に深め、適切な臨床実習を実施します。

2. 組織の活性化

(1) 安全で適切な医療提供体制を確保し、安定した病院運営を遂行していくために、必要とする医療従事者等を確保します。

(2) 国の施策や定期的な診療・介護報酬改定のもとに、安定した医療収入の確保対策を実施します。

(3) 回復期リハビリテーション病棟を有する病院として、24時間365日充実したチーム医療を提供できるよう、施設・設備の整備計画を策定し、計画的な整備を行います。